

秋田市告示第97号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、証明書等自動交付事務の証明書交付手数料の収納事務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年3月21日

秋田市長 穂 積 志

1 受託人の住所および氏名

東京都千代田区一番町25番地

地方公共団体情報システム機構

理事長 椎 橋 章 夫

2 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで